

平成30年度 第2回

新見市水道事業運営審議会資料

平成30年10月17日

新見市建設部上水道課

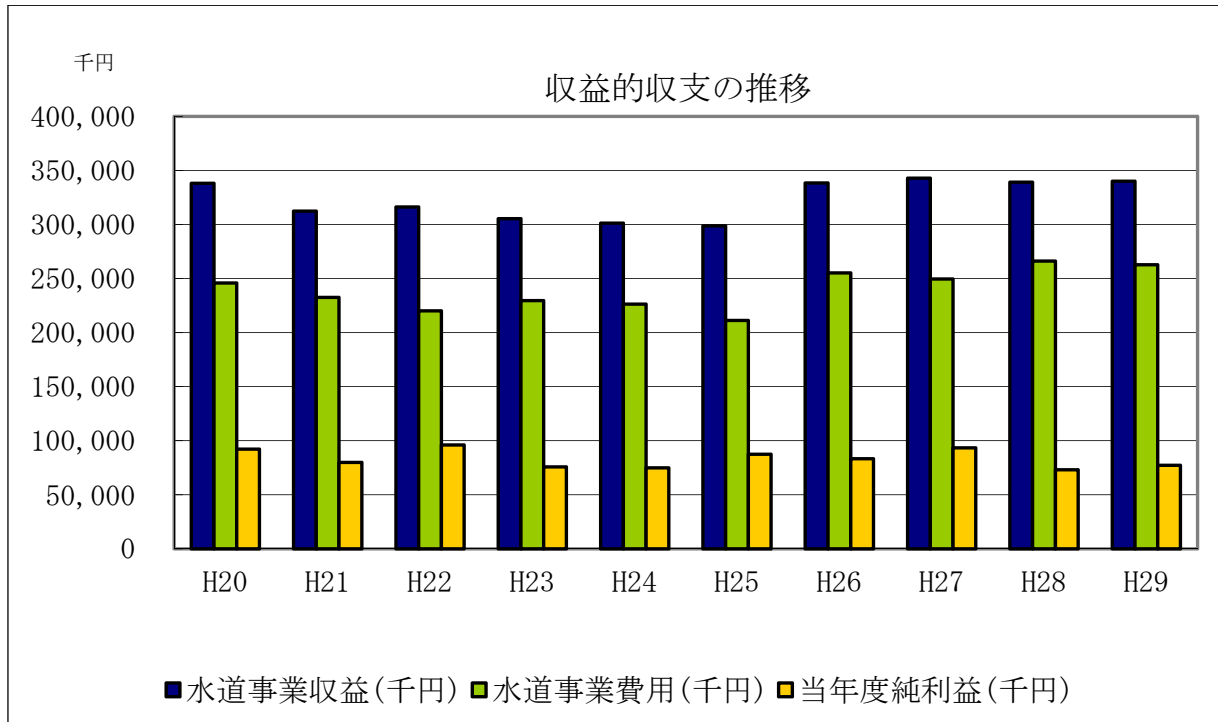
## 目 次

- 1 水道事業の現状と課題について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
  - (1) 水道事業の経営状況
  - (2) 簡易水道事業の経営状況
  - (3) 上水道・簡易水道施設の状況
  - (4) 上水道事業・簡易水道事業における課題
  
- 2 これまでの取り組みと料金体系について・・・・・・・・・・・・8
  - (1) これまでの取り組み
  - (2) 今後の取り組み
  - (3) 料金の変遷
  - (4) 料金体系
  - (5) 料金の負担に係る前提整理
  - (6) 料金改定の議題提起
  
- 3 将来の経営シミュレーションについて・・・・・・・・・・・・13

# 1 水道事業の現状と課題について

## (1) 上水道事業の経営状況

上水道事業の過去 10 年間における収益的収支の推移は、下図のようになっています。



(単位：千円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
水道事業収益	338,102	312,366	316,143	305,396	301,165	298,703	338,373	342,831	339,146	340,038
水道事業費用	245,934	232,533	220,166	229,643	226,264	211,226	255,136	249,504	266,088	262,765
当年度純利益	92,168	79,833	95,977	75,753	74,901	87,477	83,237	93,327	73,058	77,273

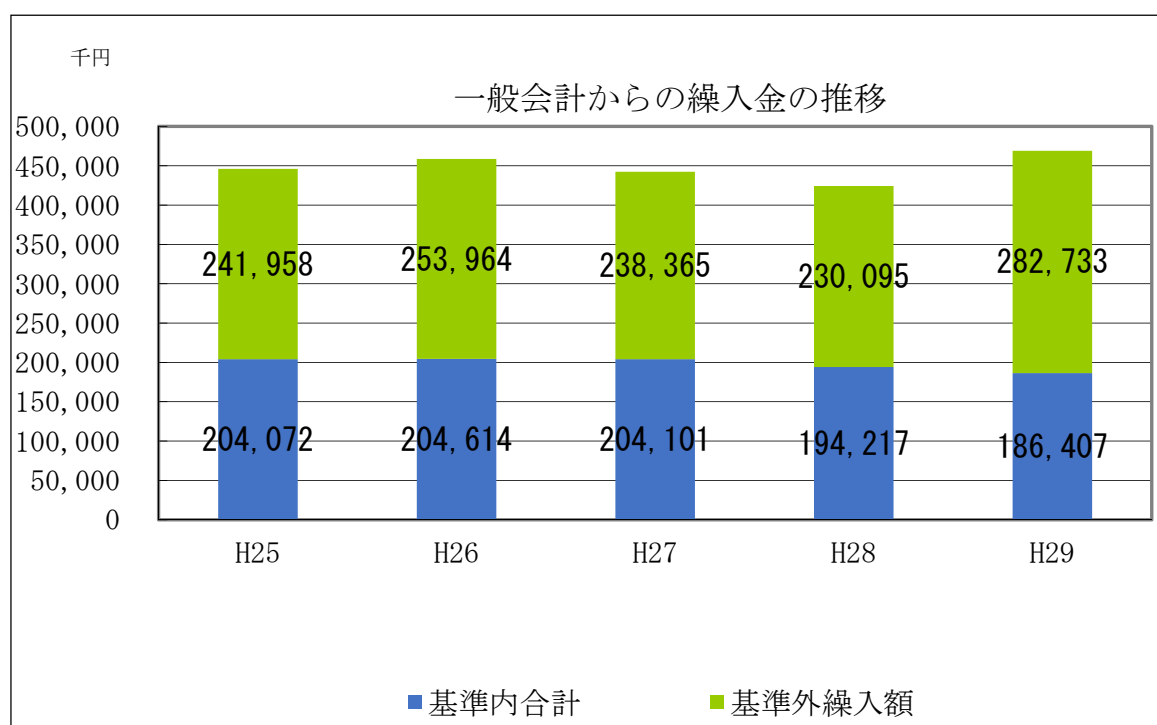
### <現状>

収益は、平成 26 年度以降、横ばい状況にあります。また、平成 29 年度の純利益は、収益の約 22%程度を確保しており、収益的収支を見る限りは、経営の健全性は維持されているものとみられます。

## (2) 簡易水道事業の経営状況

簡易水道の大部分は、地理的に給水効率の良くない地域へ整備しており、水源施設や浄水施設、ポンプ施設や配水池などの施設や設備が多く存在し、その維持管理に要する経費や水道未普及地区への区域拡張事業などに多額の経費を必要とするため、水道使用料のみで会計を維持できず、一般会計からの繰入金により収支の均衡を図っています。

簡易水道事業の過去5年間における一般会計からの繰入金の推移は、下図のようになっています。



(単位：千円)

区 分		H25	H26	H27	H28	H29
基準内繰入額	収益的収支	48,818	51,439	48,978	40,958	37,800
	資本的収支	155,254	153,175	155,123	153,259	148,607
	基準内合計	204,072	204,614	204,101	194,217	186,407
基準外繰入額		241,958	253,964	238,365	230,095	282,733
計		446,030	458,578	442,466	424,312	469,140

※基準内繰入金：総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定める繰入金

※基準外繰入金：上記以外の繰入金（例えば、赤字補填等）

<現状>

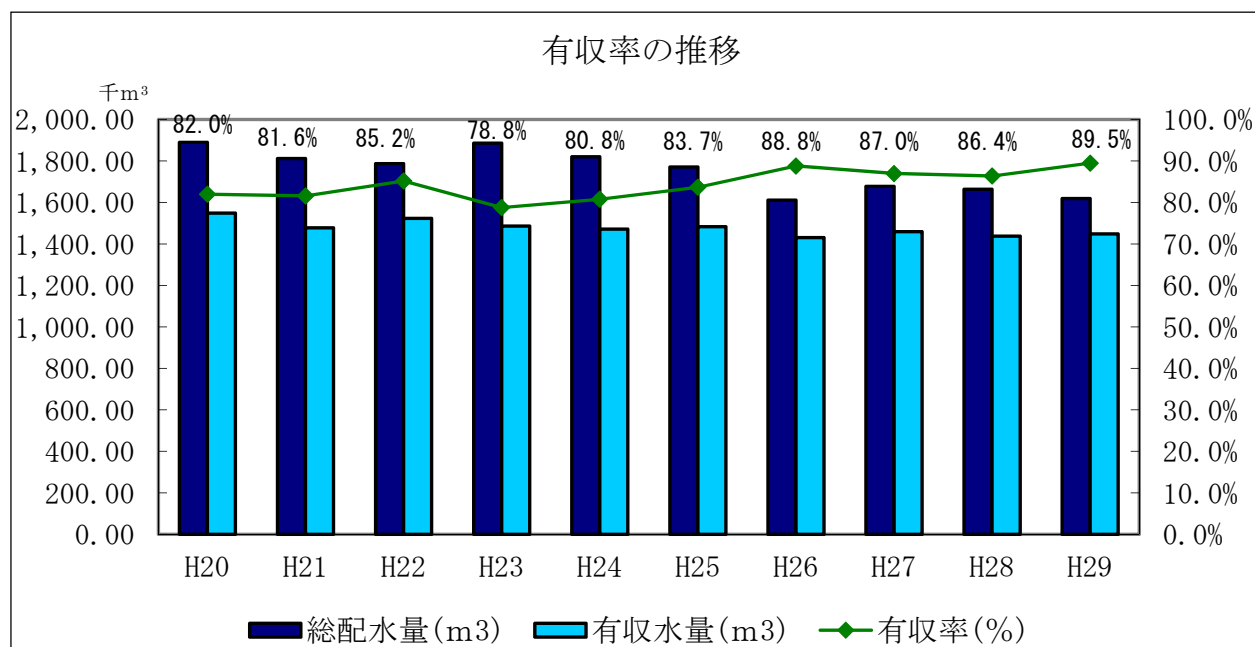
一般会計からの繰入金のうち基準外繰入金は、基準内繰入金を上回っており、基準外繰入金があれば、支出超過となっています。

### (3) 上水道・簡易水道施設の状況

#### ①過去 10 年間における有収率の推移

有収率は、配水場から消費者へ水を供給するにあたり、どれだけロスなく配水しているかを分析する指標です。上水道事業の全国平均は 90%程度となっています。

<上水道事業>



区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総配水量 (km³)	1,889.49	1,811.66	1,787.48	1,886.00	1,820.55	1,770.86	1,610.81	1,677.29	1,663.94	1,618.74
有収水量 (km³)	1,548.73	1,477.89	1,523.00	1,486.00	1,471.27	1,482.79	1,430.79	1,458.86	1,437.55	1,448.23
有収率 (%)	82.0%	81.6%	85.2%	78.8%	80.8%	83.7%	88.8%	87.0%	86.4%	89.5%

注 1. 「配水量」：配水池から送り出された水の量

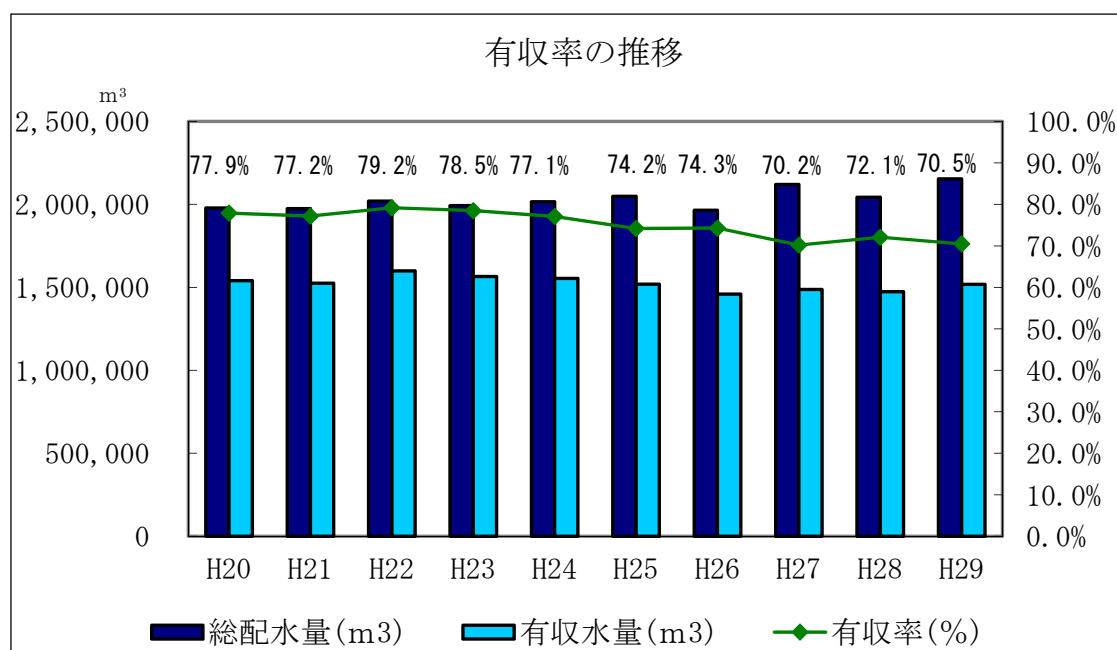
注 2. 「有収水量」：水道料金の対象となった水の量

実績値は微増減を繰り返しているが、平成 29 年度の 89.5%を最大とし、90%を超えた年度はありません。

<まとめ>

過去 10 年間で有収率は 7.5%上昇し、配水管路の維持管理の向上が見られます。

<簡易水道事業>



区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総配水量(m <sup>3</sup> )	1,978,297	1,974,119	2,019,549	1,992,712	2,015,560	2,048,250	1,965,003	2,120,287	2,042,645	2,153,752
有収水量(m <sup>3</sup> )	1,540,359	1,524,732	1,599,161	1,565,062	1,553,736	1,519,194	1,459,178	1,487,547	1,473,362	1,518,514
有収率(%)	77.9%	77.2%	79.2%	78.5%	77.1%	74.2%	74.3%	70.2%	72.1%	70.5%

有収率は、70%台で微増減を繰り返している。

<まとめ>

過去10年間の有収率は80%に達していない。

<参考>

有収率（平成28年度）

区 分	上水道	簡易水道	備 考
全 国	90.3%	75.3%	
岡山県	90.0%	82.3%	
新見市	86.4%	72.1%	
高梁市	83.0%	77.0%	
真庭市	84.9%	73.2%	

<現状>

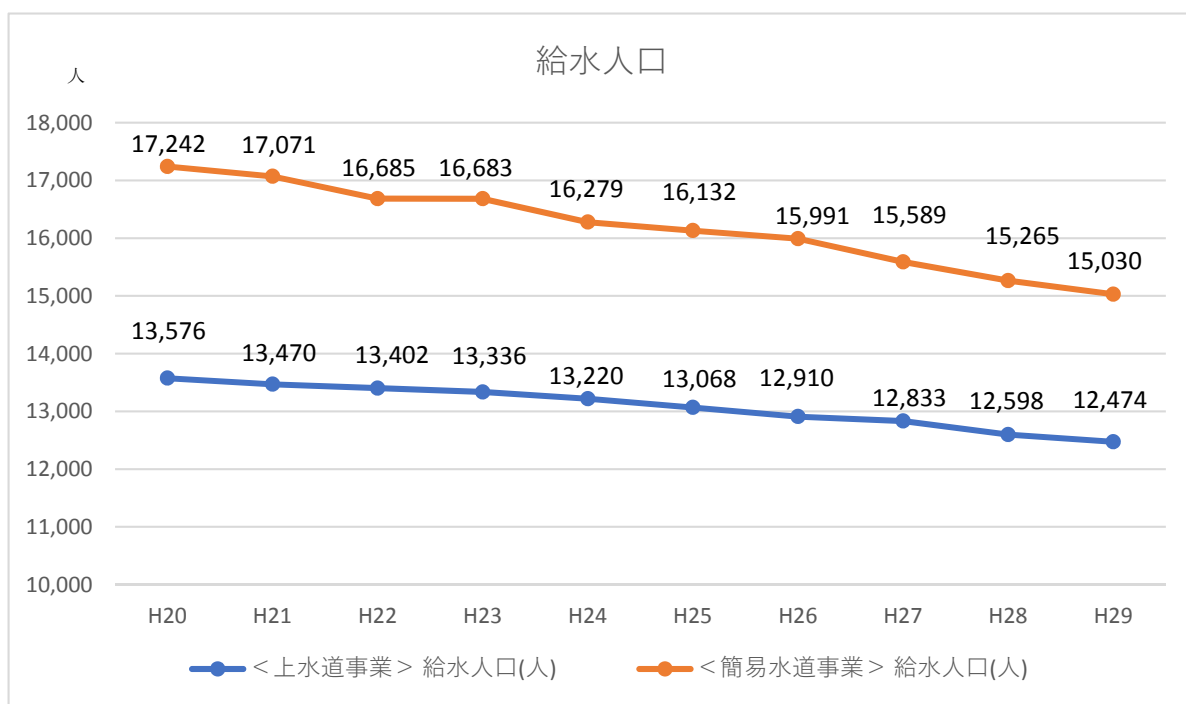
有収率は、上水道事業、簡易水道事業ともに全国平均と比較して、低い水準にあります。

#### (4) 上水道事業・簡易水道事業における課題

現状を踏まえ、今後の主要な課題について整理しました。

##### ① 将来の給水人口減少による収益の低下

国立社会保障人口問題研究所の人口推計（平成30年3月）における本市の総人口の推移をみると、今後20年間（平成27年度～平成47年度）で11,136人（36.3%）と人口減少がさらに進むと予想されています。したがって、上水道事業及び簡易水道事業の給水人口も減少することが予想されます。しかし、料金収入の基礎となる有収水量は、上水道事業及び簡易水道事業ともに下表のように給水人口に比例して減少はしていません。



##### <上水道事業>

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
給水人口(人)	13,576	13,470	13,402	13,336	13,220	13,068	12,910	12,833	12,598	12,474
前年度比(%)	—	99.2	99.5	99.5	99.1	98.9	98.8	99.4	98.2	99.0
有収水量(千m <sup>3</sup> )	1,548.73	1,477.89	1,523.00	1,486.00	1,471.27	1,482.79	1,430.79	1,458.86	1,437.55	1,448.23
前年度比(%)	—	95.4	103.1	97.6	99.0	100.8	96.5	102.0	98.5	100.7

(過去10年間の減少率は、給水人口=91.9%、有収水量=93.5%)

##### <簡易水道事業>

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
給水人口(人)	17,242	17,071	16,685	16,683	16,279	16,132	15,991	15,589	15,265	15,030
前年度比(%)	—	99.0	97.7	100.0	97.6	99.1	99.1	97.5	97.9	98.5
有収水量(m <sup>3</sup> )	1,540,359	1,524,732	1,599,161	1,565,062	1,553,736	1,519,194	1,459,178	1,487,547	1,473,362	1,518,514
前年度比(%)	—	99.0	104.9	97.9	99.3	97.8	96.0	101.9	99.0	103.1

(過去10年間の減少率は、給水人口=87.2%、有収水量=98.6%)

<課題>

現状の有収水量は、平成 27 年度以降、微増減を繰り返す傾向が見られます。したがって、料金収入の基礎となる将来の有収水量を算出するために、水需要予測を行う必要があります。

将来の給水人口の減少による料金収入は、上水道事業、簡易水道事業とも長期的には減少することが予想されます。なお、上水道事業の収益的収支においては純利益を確保していますが、その額は減少することが予想されます。

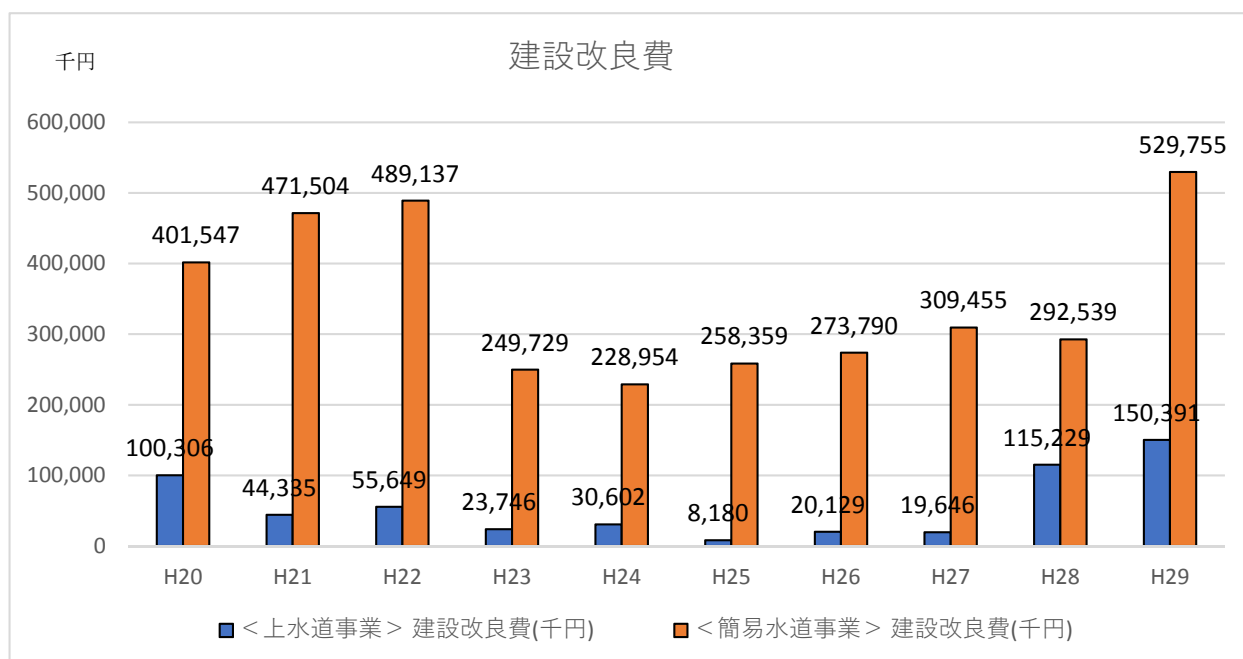
簡易水道事業においては、現状、一般会計からの繰入により、収支均衡を保っていますが、人口減少等の要因により、市の税収も減少することが予想されるため、一般会計の財政如何によっては、現状の繰入水準を将来も受けることができるかは不透明といえます。

一方、上水道事業・簡易水道事業は事業の性質上、先行して多額の投資を行うこととなります。これらの施設整備にかかる費用は、利用者が減少したとしても一定額、固定的に発生し続ける性格であるため、上記の理由から収益が減少しても、費用は一定という状況が発生し、収支均衡が崩れて経営の悪化に陥ることが予想されます。



## ②施設の老朽化対策等に係る費用の捻出

過去10年間の建設改良費及びその財源の推移は次のとおりです。



### <上水道事業>

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
建設改良費(千円)	100,306	44,335	55,649	23,746	30,602	8,180	20,129	19,646	115,229	150,391
企業債(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工事負担金(千円)	51,528	35,106	29,504	16,548	10,682	6,384	6,492	3,579	10,464	3,758
その他(千円)	48,778	9,229	26,145	7,198	19,920	1,796	13,637	16,067	104,765	146,633

建設改良費の整備内容は、主に老朽管等の更新費であります。その財源は、工事負担金及びその他によるもので、企業債の借入れはありません。

### <簡易水道事業>

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
建設改良費(千円)	401,547	471,504	489,137	249,729	228,954	258,359	273,790	309,455	292,539	529,755
地方債(千円)	239,000	269,800	264,500	130,200	90,600	132,900	163,200	197,900	187,700	345,700
国庫補助金(千円)	150,786	175,018	163,700	62,689	34,529	29,050	40,831	55,037	75,239	151,856
工事負担金(千円)	—	—	3,233	4,674	—	—	—	—	—	—
他会計繰入金(千円)	11,761	26,686	31,626	15,687	33,613	24,330	23,837	56,518	25,585	32,199
その他(千円)	—	—	26,078	36,479	70,212	72,079	45,922	—	4,015	—

建設改良費の整備内容は、主に区域拡張事業、水源増補改良事業及び基幹的施設改良事業で国庫補助事業として行っています。その財源は主に国庫補助金及び地方債の

借り入れによるものであります。各簡易水道の過去 10 年間の整備概要は、次のとおりです。

- 哲西簡易水道・・・平成 16～23 年度 区域拡張事業  
平成 26～28 年度 水源増補改良事業
- 新砥簡易水道・・・平成 12～20 年度 第 1 期統合簡易水道事業（改新地区他）  
平成 20～23 年度 第 2 期統合簡易水道事業（青木地区他）  
平成 28～29 年度 新砥第 1 浄水場水源増補改良事業（継続中）
- 荻尾簡易水道・・・平成 20 年度 水源増補改良事業  
平成 26 年度 区域拡張事業（哲多ビンヤード地区他）
- 哲多簡易水道・・・平成 25 年度 横氏地区老朽配水管改良事業
- 高瀬簡易水道・・・平成 20～23 年度 区域拡張事業（三ヶ市地区他）
- 神代簡易水道・・・平成 17～21 年度 区域拡張事業
- 大佐中央簡易水道・・・平成 22 年度 区域拡張事業（大日高原地区）
- 草間台簡易水道・・・平成 20 年度 区域拡張事業（羽代地区）  
平成 24 年度 区域拡張（谷合地区）
- 上熊谷簡易水道・・・平成 21～24 年度 基幹改良事業（配水管更新）
- 長屋簡易水道・・・平成 24～25 年度 基幹改良事業（配水管更新）  
平成 27～29 年度 簡易水道統合整備事業
- 唐松簡易水道・・・平成 27～29 年度 簡易水道統合整備事業
- 松谷簡易水道・・・平成 23 年度 農業集落排水に伴う移設工事  
平成 26 年度 増補改良事業（取水口、浄水場改良）
- 千屋簡易水道・・・平成 26～29 年度 区域拡張事業（成地地区他、継続中）
- 簡易水道統合整備事業（遠方監視装置設備）・・・平成 28～29 年度（継続中）

#### <課題>

老朽管の破裂事故が、全国で多発しています。本市も市民の安全のため、事故を未然に防ぐための更新投資が、将来必ず発生することとなります。

また、有収率は、全国平均と比較しても低い水準となっています。有収率の低下は、水道管の老朽化による配水漏れも要因の一つであることから、無駄な配水を防ぎ、効率的な経営を行うためにも、更新投資は必要となってきます。

## 2 これまでの取り組みと料金体系について

### (1) これまでの取り組み

これまでに記載したような厳しい経営環境の中で、上水道事業、簡易水道事業とも経営改善努力を行ってきました。実施した主な経営改善策は、次のとおりとなっています。

#### ① 人件費の削減

平成22年度の機構改革により、神郷支局に配置していた水道担当職員1名について、人員を削減し、神郷支局管内の簡易水道施設の管理等に関し、上水道課の職員で対応しています。

#### ② 地方債残高の削減

上水道事業及び簡易水道事業について、利率が高い時期に行った事業の地方債（借入利率5%～7%超）を平成19年度から21年度にかけて、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、支払利息等の負担を低減しました。この制度の活用により、上水道事業で242,000千円、簡易水道事業で195,000千円の地方債残高を削減しています。

#### ③ 徴収強化により収納率の向上

収納対応を実施しており、収納率等については、下記の表のとおりとなっています。

〈上水道事業〉

単位：千円

区分	H24年度			H29年度		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
現年度分	299,337	294,954	98.5%	304,879	301,224	98.8%
過年度分	11,624	4,962	42.7%	9,423	4,188	44.4%
計	310,961	299,916	96.4%	314,302	305,412	97.2%

〈簡易水道事業〉

単位：千円

区分	H24年度			H29年度		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
現年度分	230,168	229,700	99.8%	235,728	230,600	98.7%
過年度分	1,221	1,071	88.7%	3,540	1,506	42.5%
計	232,610	230,841	99.2%	239,268	234,106	97.8%

#### ④ その他

##### <上水道事業の施設整備等>

- 配水施設の余剰能力を活用するために、唐松簡易水道及び長屋簡易水道の水源施設並びに浄水施設を廃止し（予備施設とする。）、上水道事業の浄水により給水を行いました。
- 老朽管の更新を計画的に行い、有収率の向上を図りました。
- 上水道施設全般のアセットマネジメントを行い、今後の更新計画を策定しました。

##### <簡易水道事業の施設整備等>

- 「新見市簡易水道事業統合計画書」に基づき、前述したような小規模水道（飲料水供給施設、簡易給水施設）を簡易事業に統合し、経営の合理化・施設管理の省力化を図りました。  
また、水道未普及地域の解消のため、給水区域の拡張を行い地域住民の環境衛生の改善・向上を図りました。  
さらに、老朽化した配水管路・ポンプ設備等の更新並びにろ過施設を新設し、安全な水道施設の構築を図りました。  
なお、哲西簡易水道では、生活貯水池として計画した大谷川ダムの建設中止に伴い、不足する水源水を三光川に求め水源の確保を行いました。
- 全簡易水道施設のアセットマネジメントを行い、今後の更新計画を策定しました。
- 上水道事業との統合により、必要となる全簡易水道施設の資産調査を行いました。

上記以外にも、日常的に費用の節減を意識して事業執行をしていますが、料金調停・施設維持管理等に係る固定的費用の割合が大きく、また、水道未普及地区の解消等に係る建設改良費及びその財源のための起債償還が継続しているため、業務の見直し等で削減できる部分の割合が小さく根本的な解決には至っていません。また、経常費用も燃料費の高騰・電気代の値上げ・施設の経年劣化に伴う修繕費の増加等があり、マイナス要素が増えている状況にあります。

## （２）今後の取り組み

##### <上水道事業の施設整備等>

- 配水施設の余剰能力を活用するために、唐松簡易水道及び長屋簡易水道に続き、下熊谷簡易水道を上水道事業の浄水場から給水するよう施設整備を行います。
- アセットマネジメントに基づく更新計画を実施するにあたって、将来の水需要に対応した施設整備をダウンサイジングに配慮し、更新需用費の削減に取り組みます。

##### <簡易水道事業の施設整備等>

- 水源水質のクリプトスポリジウム等病原性原虫対策として、ろ過施設を有しない簡易水道を安全・安心して利用できるように施設整備をしていきます。

- 漏水調査への取り組みをより一層強化することで、有収率を向上させるとともに、早期発見による修繕費削減を図ります。
- 馬塚浄水場での簡易水道施設の運転・監視を一元化し、人件費等高騰の抑制を図るため、遠方監視システムの整備推進を図ります。
- アセットマネジメントに基づく更新計画を実施するにあたって、将来の水需要に対応した施設整備をダウンサイジングに配慮し、施設の再配置及び水源水質事故・災害時の緊急時連絡管等の更新需用費の削減に取り組みます。

### (3) 料金の変遷

これまでは厳しい経営環境にありながらも、企業努力で対応してきたため、実質的な料金水準を変更せずに対応してきました。

上水道事業について、最後に料金改定を行ったのは、平成3年度となっています。簡易水道事業においては、平成17年の市町合併に伴い簡易水道ごとで異なった料金を統一しています。以来、改定は、平成26年に消費税が8%に増税されてから改定していません。

#### (4) 料金体系

- 現在の水道料金は、上水道事業、簡易水道事業ごとに定められています。
  - 水道料金は、毎月決まった金額となる基本料金と使用水量に応じて決定される従量（超過）料金で構成されます。
  - 基本水量並びに基本料金は、メーター口径ごとに定められています。
  - 超過料金は、上水道事業、簡易水道事業ごとに定められています。
- 現行の水道料金表を再掲する。

<上水道事業>水道料金表

施行日 平成26年4月1日

口径	料金（1箇月につき）※税込み		
	基本水量	基本料金	超過料金（超過水量1m <sup>3</sup> につき）
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,404円	216円
20mm			
25mm	25m <sup>3</sup> まで	3,564円	216円
30mm			
40mm以上	45m <sup>3</sup> まで	7,128円	216円

<上水道事業>メーター使用料表（税込み）

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
金額（1箇月につき）	108円	216円	237円	378円	432円	2,160円	2,700円	3,240円

<簡易水道事業>水道料金表

施行日 平成26年4月1日

口径	料金（1箇月につき）※税込み		
	基本水量	基本料金	超過料金（超過水量1m <sup>3</sup> につき）
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,404円	10m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで108円 30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで151円20銭 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで194円40銭 100m <sup>3</sup> を超えるもの 216円
20mm			
25mm	25m <sup>3</sup> まで	3,564円	
30mm			
40mm	45m <sup>3</sup> まで	7,128円	
50mm			
75mm			
100mm			

近隣他市との水道料金比較表（平成30年4月1日時点）

1箇月10m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金（円）	簡易水道	1,404	1箇月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金（円）	簡易水道	2,484
	上水道	1,512		上水道	3,672
	高梁市(上水道)	1,540		高梁市(上水道)	3,080
	真庭市(上水道)	1,944		真庭市(上水道)	4,212

## (5) 料金の負担に係る前提整理（独立採算の原則）

### ①地方公営企業について

水道事業は、地方公営企業法という法律の規定の適用を受け、地方公営企業（以下、公営企業という。）という「企業」として活動を行うことが定められています。公営企業においては、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないと法律で定められています（地方公営企業法第3条）。

この経済性と公共の福祉の増進という要請を満たし、両立を図ることが公営企業の運営上、重要な課題となります。

水道における企業の経済性とは、最少の経費で最大の効果を発揮することであり、また、福祉の増進とは、その普及により衛生面が向上され、健康で文化的な生活が確保されることです。

水道事業を民間企業では実施していないこと、大多数の市民が自己水源のみでは賄えないことから上述の要請を果たすべく市が水道施設を整備し、給水しています。

現状において、本市の簡易水道事業は、地方公営企業法の適用を受けていませんが、将来的に上水道事業と統合することにより、公営企業となります。

### ②公営企業と一般行政の相違

住民の福祉の増進を目的とする点は一般行政と同様であり、公営企業も一般行政も変わるところはありません。しかし、一般行政の場合は、その活動に要する経費が主に税金によって賄われているのに対し、公営企業の場合は、水道の利用者から徴収する料金によって賄われる必要がある点に大きな違いがあります。

一般行政サービスは、その効果を特定の者ではなく不特定多数の者が享受しうるため、税金によりその費用を広く住民に負担していただいています。一方、公営企業は、提供するサービスを特定の者が享受し、かつその程度（水道でいえば水量）も各人により異なることから、特定の利用者に負担していただいています。

### ③独立採算の原則

公営企業は、その性質上その経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費以外は、当該事業経営に伴う収入をもって充てなければならないという独立採算の原則が定められています（地方公営企業法第17条の2）。これは、上述のとおり、市民税などの税金ではなく、使用者が使用水量に応じて納付する料金収入をもって水道事業者が運営されることが、負担の公平という観点からあるべき姿であるという考え方によります。

また、独立採算を求めることにより、地方自治体から独立した「企業」として、効率的な事業運営を促すことができるというメリットもあります。仮に、公営企業の経営状況が悪化したとしても、市民生活の基盤であるため、上水道事業を廃止するという選択肢はありません。この場合、上水道事業に対して、一般会計からの資金援助を行う必要がありますが、独立採算を徹底することで、一般財政負担の減少

にもつながります。

なお、一般会計からの資金援助のうち、赤字補填に相当するものを基準外繰入とありますが、利用者からの使用料金で賄えていない部分を市民からの税金で充当しているものであり、負担の公平性の観点から望ましいものとはいえません。

#### (6) 料金改定の課題提起

今後、より一層厳しくなる経営環境の中で、企業努力のみで経営を行うことが、難しい状況となってきています。

以下で示すシミュレーションのとおり、今後も収支赤字が継続するため、このまま水道料金を据え置いた場合、資金の不足分は一般会計からの基準外繰入（赤字補填）で対応せざるを得ません。

この結果、一般会計の財政負担となり、市民全体で水道事業の赤字を負担することにつながります。市民の生活を支えるインフラとして、将来的に持続的経営を行うことを可能とするため、水道料金の改定に向けた議論を行う時期にさしかかっていると考えられます。



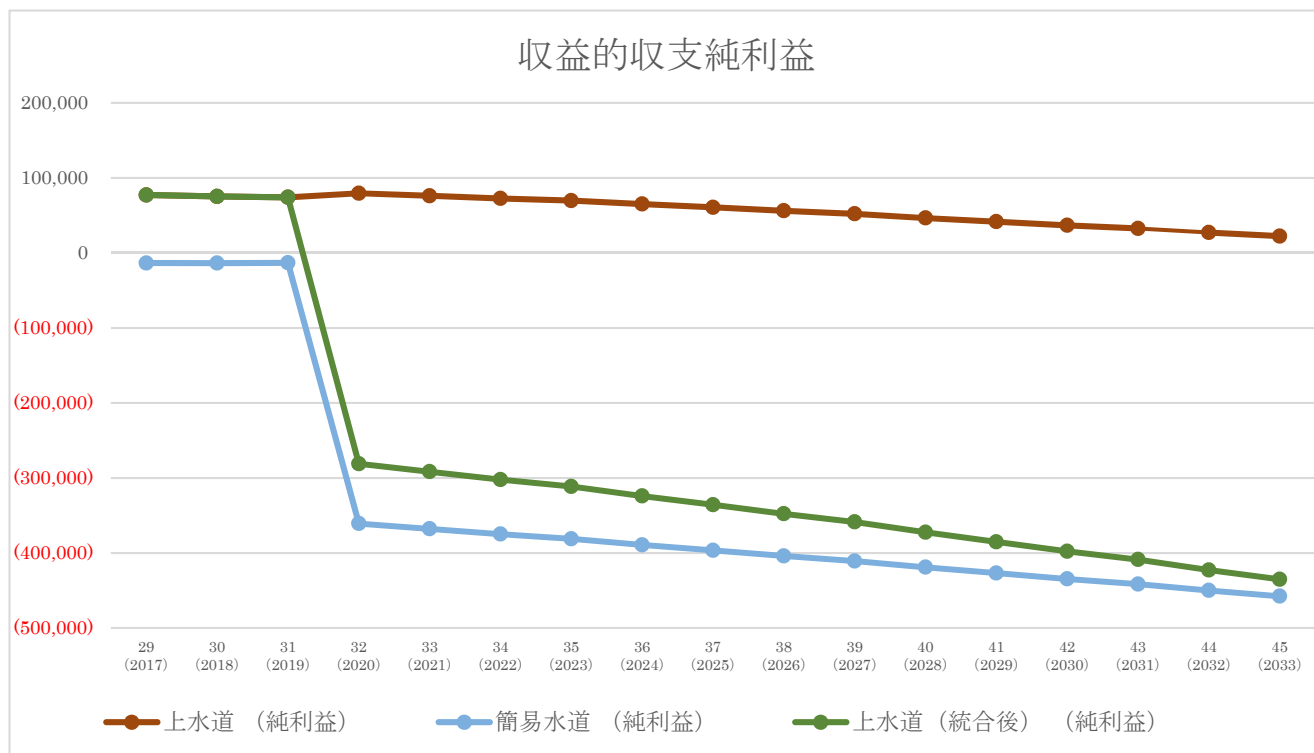
### 3 将来の経営シミュレーションについて

一定の前提条件のもとで推計した将来の経営状況の見通し（上水道事業・簡易水道事業統合後）は、別図のとおりとなっています。

なお、将来シミュレーション作成にあたっての主な前提条件は、次のとおりとなっています。

- ① 簡易水道事業の上水道事業への統合年度は、平成 32 年度（2020 年度）と仮定
- ② 将来シミュレーション期間は、平成 31 年度（2019 年度）～平成 45 年度（2033 年度）の 15 カ年
- ③ 料金収入については、平成 29 年度決算の実績値を基に将来の人口減少率を加味
- ④ その他の収入については、平成 29 年度決算の実績値と同額発生すると仮定
- ⑤ 費用については、平成 29 年度決算の実績値と同額発生すると仮定（⑩を除く）
- ⑥ 企業債の発行（投資）及び償還については、上水道事業並びに簡易水道事業のアセットマネジメントでの投資計画に合わせて算出
- ⑦ 簡易水道の減価償却費は、「平成 28 年度 新見市簡易水道法適化作業業務報告書」の平成 29 年度と同額が発生すると仮定
- ⑧ 簡易水道の基準内繰入は、発行済み企業債に係る元利償還額を基準として算出（繰入率は、各々 70%（過疎債））
- ⑨ 一般会計からの基準外繰入金は、ないものとして算出
- ⑩ 「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル（平成 26 年 4 月 厚生労働省健康局水道課）」における財政収支の設定事項の規定の採用
  - 減価償却費（既存施設）～40 年間で直線的に減少。
  - 減価償却費（新規施設）～法定耐用年数 40 年、定額法、全額償却で算出。
  - 企業債（新規施設）～事業費の 10%と設定。
  - 企業債償還金（新規施設）～5 年据置、25 年償還、利息は 3.5%、年賦で算出。

<収益的収支シミュレーション>



区分	項目	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	43 (2031)	44 (2032)	45 (2033)
上水道	(総収益)	340,038	338,096	336,947	334,282	332,389	330,507	329,377	326,773	324,921	323,081	321,973	319,432	317,625	315,829	314,747	312,272	310,512
	(総費用)	262,765	262,765	262,765	254,628	256,192	257,792	259,534	261,594	264,064	266,831	269,763	272,832	275,925	279,014	282,067	285,083	288,059
	(純利益)	77,273	75,331	74,182	79,654	76,197	72,715	69,843	65,179	60,857	56,250	52,210	46,600	41,700	36,815	32,680	27,189	22,453

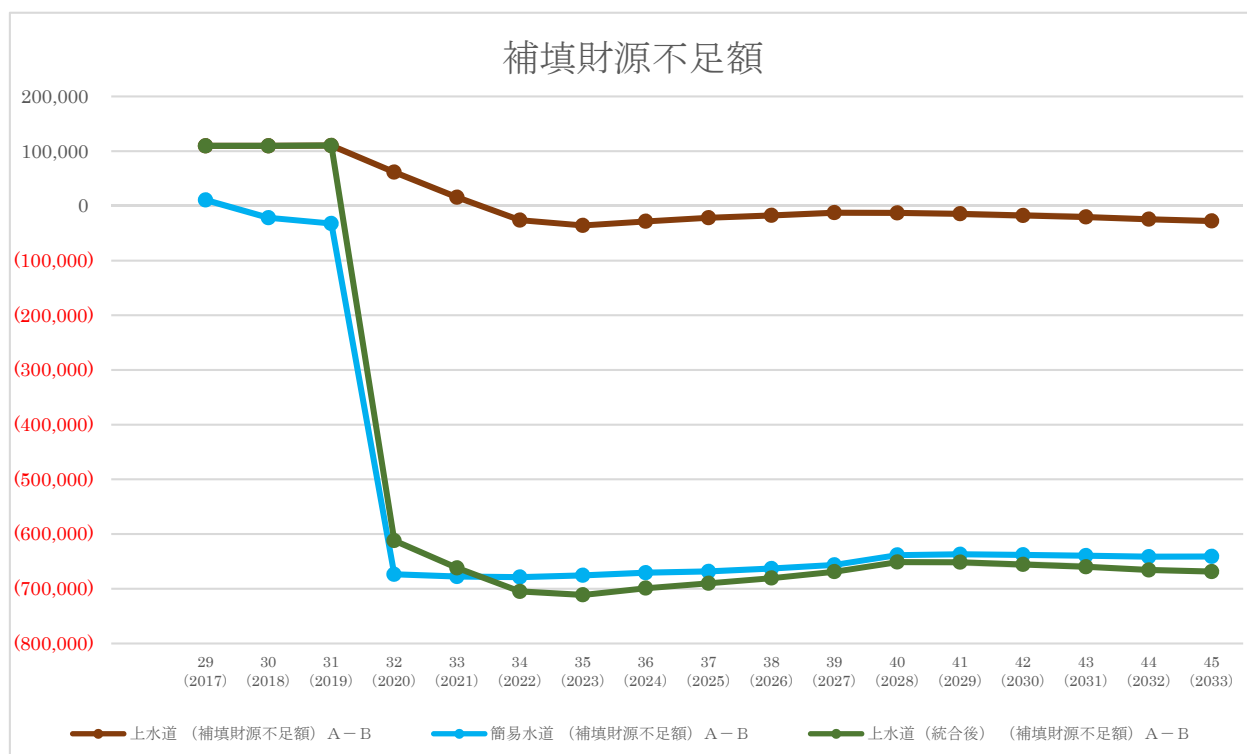
(単位:千円)

区分	項目	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	43 (2031)	44 (2032)	45 (2033)
簡易水道	(総収益)	365,532	365,376	365,758	339,604	334,949	330,372	326,553	321,488	317,623	314,096	311,949	307,978	305,907	303,958	302,971	300,377	298,767
	(総費用)	378,903	378,903	378,903	700,222	702,653	705,143	707,627	710,581	714,049	718,009	722,664	726,876	732,652	738,464	744,370	750,248	756,277
	(純利益)	-13,371	-13,527	-13,145	-360,618	-367,704	-374,771	-381,074	-389,093	-396,426	-403,913	-410,715	-418,898	-426,745	-434,506	-441,399	-449,871	-457,510

(単位:千円)

区分	項目	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	43 (2031)	44 (2032)	45 (2033)
(統合後)	(総収益)	340,038	338,096	336,947	673,886	667,338	660,879	655,930	648,261	642,544	637,177	633,922	627,410	623,532	619,787	617,718	612,649	609,279
	(総費用)	262,765	262,765	262,765	954,850	958,845	962,935	967,161	972,175	978,113	984,840	992,427	999,708	1,008,577	1,017,478	1,026,437	1,035,331	1,044,336
	(純利益)	77,273	75,331	74,182	-280,964	-291,507	-302,056	-311,231	-323,914	-335,569	-347,663	-358,505	-372,298	-385,045	-397,691	-408,719	-422,682	-435,057

# <資本的収支シミュレーション>



(単位:千円)

区分	項目	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	43 (2031)	44 (2032)	45 (2033)
上水道	(資本的收入)	29,199	29,199	29,199	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799	51,799
	(資本の支出)	216,292	214,391	212,545	287,350	283,936	279,003	272,552	262,988	254,754	248,459	242,142	239,507	238,828	239,755	240,912	242,107	243,342
	(差引)A	-187,093	-185,192	-183,346	-235,551	-232,137	-227,204	-220,753	-211,189	-202,955	-196,660	-190,343	-187,708	-187,029	-187,956	-189,113	-190,308	-191,543
	(補填財源)B	296,896	294,937	293,730	297,371	247,971	201,124	185,039	182,996	181,295	179,310	177,891	174,902	172,623	170,359	168,845	165,975	163,860
	当年度分損益勘定留保資金	110,996	185,134	183,985	186,987	186,151	185,290	185,039	182,996	181,295	179,310	177,891	174,902	172,623	170,359	168,845	165,975	163,860
	(補填財源不足額)A-B	109,803	109,745	110,384	61,820	15,834	-26,080	-35,714	-28,193	-21,660	-17,350	-12,452	-12,806	-14,406	-17,597	-20,268	-24,333	-27,683

区分	項目	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	43 (2031)	44 (2032)	45 (2033)
簡易水道	(資本的收入)	851,508	823,500	844,400	302,915	310,688	311,686	304,290	289,301	276,197	256,235	233,903	182,154	169,708	162,693	158,578	151,518	140,787
	(資本の支出)	827,213	842,501	863,401	954,603	965,707	967,133	956,567	935,155	918,662	892,450	862,932	791,475	776,251	768,874	765,733	758,481	746,085
	(差引)A	24,295	-19,001	-19,001	-651,688	-655,019	-655,447	-652,277	-645,854	-642,465	-636,215	-629,029	-609,321	-606,543	-606,181	-607,155	-606,963	-605,298
	(補填財源)B	-13,371	-2,603	-13,145	-21,995	-22,684	-23,354	-23,259	-24,881	-25,817	-26,907	-27,311	-29,097	-30,547	-31,911	-32,407	-34,481	-35,723
	当年度分損益勘定留保資金	-13,371	-13,527	-13,145	-21,995	-22,684	-23,354	-23,259	-24,881	-25,817	-26,907	-27,311	-29,097	-30,547	-31,911	-32,407	-34,481	-35,723
	(補填財源不足額)A-B	10,924	-21,604	-32,146	-673,683	-677,703	-678,801	-675,536	-670,735	-668,282	-663,122	-656,340	-638,418	-637,090	-638,092	-639,562	-641,444	-641,021

(単位:千円)

区分	項目	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	43 (2031)	44 (2032)	45 (2033)
上水道 (統合後)	(資本的收入)	29,199	29,199	29,199	354,714	362,487	363,485	356,089	341,100	327,996	308,034	285,702	233,953	221,507	214,492	210,377	203,317	192,586
	(資本の支出)	216,292	214,391	212,545	1,241,953	1,249,643	1,246,136	1,229,119	1,198,143	1,173,416	1,140,909	1,105,074	1,030,982	1,015,079	1,008,629	1,006,645	1,000,588	989,427
	(差引)A	-187,093	-185,192	-183,346	-887,239	-887,156	-882,651	-873,030	-857,043	-845,420	-832,875	-819,372	-797,029	-793,572	-794,137	-796,268	-797,271	-796,841
	(補填財源)B	296,896	294,937	293,730	275,376	225,287	177,770	161,780	158,115	155,478	152,403	150,580	145,805	142,076	138,448	136,438	131,494	128,137
	当年度分損益勘定留保資金	110,996	185,134	183,985	186,987	186,151	185,290	185,039	182,996	181,295	179,310	177,891	174,902	172,623	170,359	168,845	165,975	163,860
	(補填財源不足額)A-B	109,803	109,745	110,384	-611,863	-661,869	-704,881	-711,250	-698,928	-689,942	-680,472	-668,792	-651,224	-651,496	-655,689	-659,830	-665,777	-668,704

・資金残高・地方債残高の推計

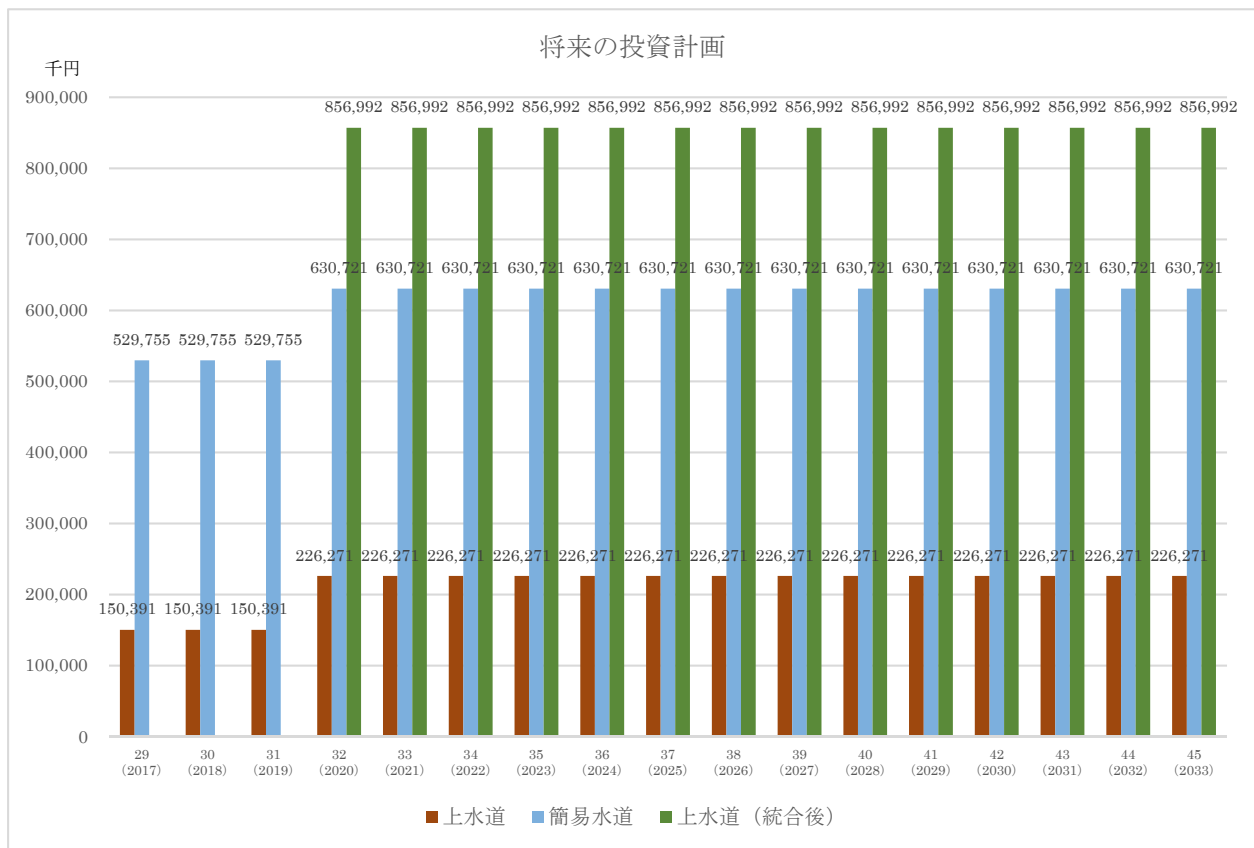


資金残高・地方債残高の推計

(千円)

区分		29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	43 (2031)	44 (2032)	45 (2033)	
上水道	資金残高	109,803	109,745	110,384	61,820	15,834	-26,080	-35,714	-28,193	-21,660	-17,350	-12,452	-12,806	-14,406	-17,597	-20,268	-24,333	-27,683	
	地方債残高	既存施設分	512,016	448,016	385,862	324,783	267,118	214,386	168,105	131,388	103,704	83,142	69,753	59,885	51,613	43,363	34,938	26,334	17,547
		更新需要費分	-	-	-	22,800	45,200	67,800	90,400	113,000	135,600	157,400	178,373	198,490	217,721	236,035	253,400	269,783	285,149
		計	512,016	448,016	385,862	347,383	312,318	282,186	258,505	244,388	239,304	240,542	248,126	258,375	269,334	279,398	288,338	296,117	302,696
簡易水道	資金残高	10,924	-21,604	-32,146	-673,683	-677,703	-678,801	-675,536	-670,735	-668,282	-663,422	-656,310	-638,418	-637,000	-638,082	-639,462	-641,411	-641,021	
	地方債残高	既存施設分	4,380,723	4,067,976	3,734,330	3,410,448	3,075,482	2,739,050	2,413,204	2,108,770	1,823,056	1,565,859	1,340,566	1,189,199	1,055,612	932,047	814,361	706,761	614,490
		更新需要費分	-	-	-	63,000	126,000	189,000	252,000	315,000	378,000	438,772	497,238	553,318	606,928	657,981	706,388	752,057	794,892
		計	4,380,723	4,067,976	3,734,330	3,473,448	3,201,482	2,928,050	2,665,204	2,423,770	2,201,056	2,004,631	1,837,804	1,742,517	1,662,540	1,590,028	1,520,749	1,458,818	1,409,382
上水道(統合後)	資金残高	-	-	-	-611,863	-661,869	-704,881	-711,250	-698,928	-689,942	-680,472	-668,792	-651,224	-651,496	-655,689	-659,830	-665,777	-668,704	
	地方債残高	-	-	-	382,083	3,513,780	3,210,236	2,923,709	2,668,158	2,440,360	2,245,173	2,085,930	2,000,892	1,931,874	1,869,426	1,809,087	1,754,935	1,712,078	

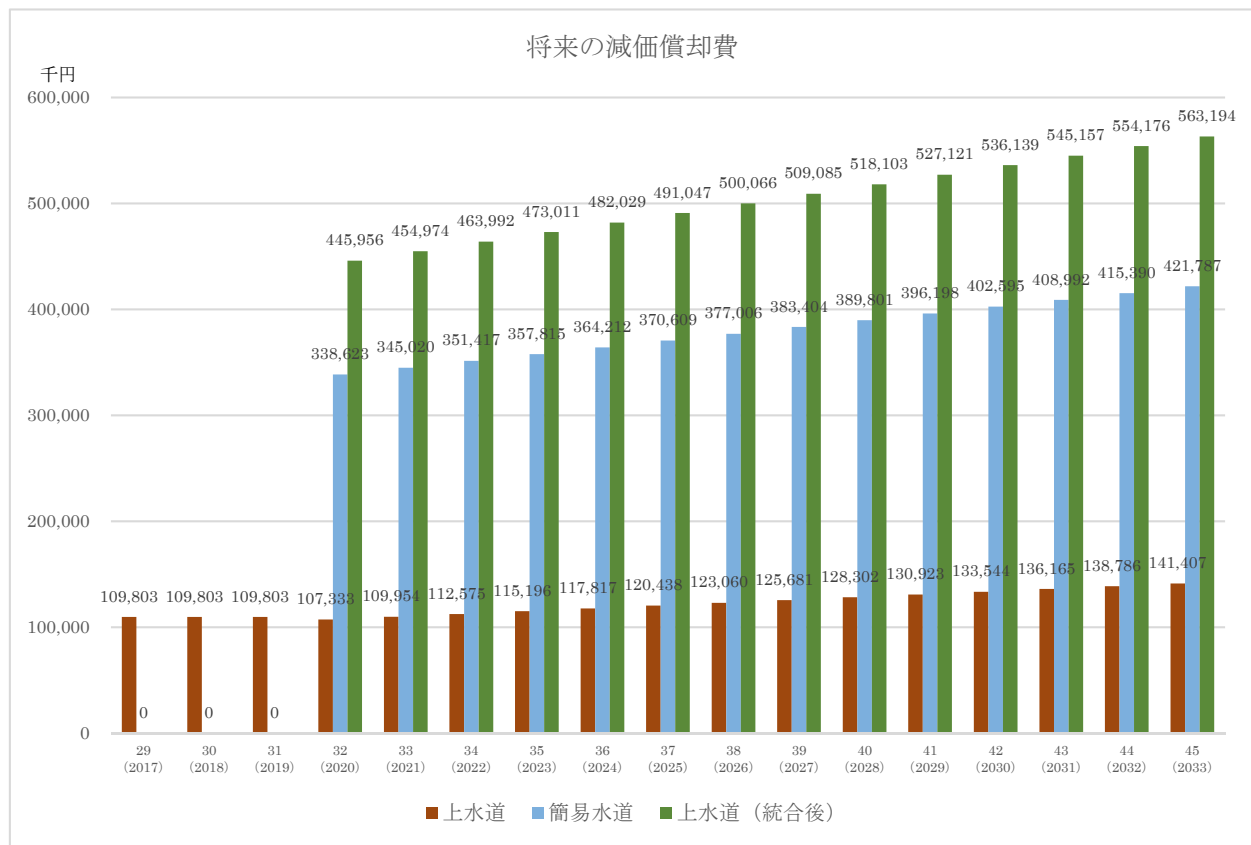
・将来の投資計画



将来の投資計画

区分	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	43 (2031)	44 (2032)	45 (2033)
上水道	150,391	150,391	150,391	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271	226,271
簡易水道	529,755	529,755	529,755	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721	630,721
上水道(統合後)	-	-	-	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992	856,992

・将来の減価償却費



将来の減価償却費

(千円)

区分	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	43 (2031)	44 (2032)	45 (2033)	
上水道	既存施設分	109,803	109,803	109,803	107,333	104,863	102,393	99,923	97,453	94,983	92,513	90,043	87,573	85,103	82,633	80,163	77,693	75,223
	更新需用費分	0	0	0	0	5,091	10,182	15,273	20,364	25,455	30,547	35,638	40,729	45,820	50,911	56,002	61,093	66,184
	計	109,803	109,803	109,803	107,333	109,954	112,575	115,196	117,817	120,438	123,060	125,681	128,302	130,923	133,544	136,165	138,786	141,407
簡易水道	既存施設分	0	0	0	338,623	330,829	323,035	315,241	307,447	299,653	291,859	284,065	276,271	268,477	260,683	252,889	245,095	237,301
	更新需用費分	0	0	0	0	14,191	28,382	42,574	56,765	70,956	85,147	99,339	113,530	127,721	141,912	156,103	170,295	184,486
	計	0	0	0	338,623	345,020	351,417	357,815	364,212	370,609	377,006	383,404	389,801	396,198	402,595	408,992	415,390	421,787
上水道(統合後)	-	-	-	445,956	454,974	463,992	473,011	482,029	491,047	500,066	509,085	518,103	527,121	536,139	545,157	554,176	563,194	

<考察>

厳しい経営環境の中で、様々な対策を講じてきましたが、現状において、将来の経営シミュレーションを行った結果は、簡易水道事業を統合した後の上水道事業は、収支差額（純利益）が継続的に赤字となる見込みとなっています。

また、資産の建設改良等に必要な財源も、当該年度の内部留保資金等の補填財源を充当しても不足する見込みとなっています。

このように、将来的には、独立採算による経営が難しい状況が見込まれております。